

令和4年度事業報告

人口減少、少子高齢化が進展する中、年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現を目指す国の施策においては、地域における高年齢者の多様なニーズに応じた就業機会を確保するためシルバー事業の推進が掲げられ、人手不足分野や現役世代を支える分野での就業機会の拡大、マッチング機能の推進など地域の特色や実情を踏まえた積極的な取組が求められている。

県内21のシルバー人材センター（以下「センター」という。）では、会員に働く機会を確保・提供し、会員の経済的な安定や生きがいの充実、健康の維持増進等を図っているが、地域の課題解決の担い手となって活躍するシルバー事業に対する地域の期待は、一層大きなものとなっている。

しかし、その一方、会員の減少、後継者不足等から仕事の依頼に応じられないケースや、仕事はあってもマッチングに至らない状況が顕在化しており、後継者育成を含め会員の確保や多様な就業機会の確保が大きな課題となっている。

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）は、令和4年度も感染の拡大・縮小を繰り返したが、感染防止対策と社会経済活動の両立を目指す動きが進み、県内の社会経済活動は回復傾向で推移した。

こうした状況の中、令和4年度の連合会では、引き続き新型コロナへの感染防止に最大限取り組みながら、第3期中期計画に掲げる「地域社会に貢献する魅力あるセンターの実現」を目指し、「会員の拡大と就業機会の拡大」「安全就業の徹底と適正就業の推進」など5つの重点項目を掲げ、センターや関係機関と連携を図り、諸事業を推進してきた。

本県シルバー事業の令和4年度の状況を見ると、会員数は、新型コロナの影響から、15,999人（対前年度比▲249人、98.5%）と、減少傾向に歯止めがかからず13年連続の減少となったが、減少幅は前年度より縮小し、9センターは会員数を伸ばすなど、明るい兆が窺える。

また、契約金額についても、全体では8,881百万円（対前年度比+266百万円、103.1%）と、コロナ前とは依然大きな差は見られるものの、4年ぶりに前年度を上回った。

シルバー派遣事業は、就業分野の拡大や適正就業に取り組む中で、受注額は1,357百万円（対前年度比108.6%）と、引き続き伸びを示している。

また、このシルバー派遣事業については、事業の健全で効率的な推進を図るため、派遣事業専門委員会での議論などを通して、新たな役割分担への移行に向けた検討を進めた。

安全就業の面では、全センターでの安全パトロールの実施、就業前安全ミーティングの徹底などセンターと一丸となって事故防止に取り組んだ結果、事故発生件数は206件（前年度比▲2件）と微減となったが、依然高水準で推移しており、引き続き

実効ある取組が求められるところである。

また、長野労働局から「高齢者活躍人材確保育成事業」を受託し、シルバー事業への理解を深めるための様々な媒体による周知・広報活動を行ったほか、就業体験や技能講習などを実施し、会員の拡大、発注企業の拡大に向け取り組んだ。

センターの運営に大きな影響を及ぼすことが懸念される消費税のインボイス制度への対応については、情報提供や情報交換の場を設定するなどしてセンターへの支援に務めた。

令和4年度の個別の事業実施状況等は次のとおりである。

第1 法人の概況（令和5年3月31日現在）

1 設立年月日

平成10年9月25日（平成23年4月1日、公益社団法人に名称変更）

2 定款に定める目的

連合会は、県下において定年退職者等の高年齢者（以下「高年齢者」という。）の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務（当該業務に係る労働力の需給の状況、当該業務の処理の実情等を考慮して厚生労働大臣が定めるものに限る。）に係るものの機会を確保し、これらの者に対して組織的に提供することにより、その就業を援助するとともに、この活動を健全に発展させ、又は、就業の促進に関連する講習会、面接会、その他これに関連する諸事業を行うことにより、これらの者の生きがいの充実、健康の増進、社会参加の推進を図ることにより、高年齢者の能力を活かした地域社会づくり及び地域の福祉の向上に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

公益目的事業

- (1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高年齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること。
- (2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務若しくはその能力を活用して行う業務（高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第39条第1項の規定により長野県知事が指定する業種及び職種に限る。）に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高年齢者のために、職業紹介事業又は労働者派遣事業を行うこと。
- (3) 高年齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。
- (4) 高年齢者の就業に関する情報の収集及び提供を行うこと。
- (5) 高年齢者の就業に関する調査研究を行うこと。

- (6) 高年齢者の就業に関する指導相談を行うこと。
- (7) 高年齢者の就業に関する普及啓発を行うこと。
- (8) 高年齢者の雇用又は就業の場を確保するため、国、県等の策定する講習会等の事業を行うこと。
- (9) 国、県等の策定する雇用対策に係る事業を行うこと。
- (10) 前号までに掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

4 会員の状況

・正会員（拠点センター）	21 センター
・賛助会員（構成市町村）	66 市町村（19 市 23 町 24 村）未設置：11 村
・拠点センター登録会員数	15,999 人（前年度比 98.5%）
	（うち男性）（10,827）人
	（うち女性）（5,172）人

5 主たる事務所、従たる事務所の状況

(1) 主たる事務所

長野県長野市大門町 51 番地 1 柏与ビル 3 F

(2) 従たる事務所

長野県長野市

長野県松本市

長野県塩尻市

長野県岡谷市

長野県千曲市

長野県飯田市

長野県茅野市

長野県佐久市

長野県諏訪市

長野県上田市

長野県大町市

長野県小諸市

長野県駒ヶ根市

長野県伊那市

長野県須坂市

長野県中野市

長野県飯山市

長野県安曇野市

長野県木曾郡木曾町

長野県下伊那郡阿南町
長野県下伊那郡阿智村

6 役員等に関する事項

会 長 (代表理事)	酒井 登 ((公社) 長野シルバー人材センター理事長)
副会長 (業務執行理事)	青木 敏和 ((公社) 松本地域シルバー人材センター理事長)
常務理事 (業務執行理事)	宮下 善人 (事務局長兼務)
理 事	関 恵滋 ((公社) 上田地域シルバー人材センター理事長)
理 事	齊藤 章 ((公社) 小諸北佐久シルバー人材センター理事長)
理 事	平林 正孝 ((公社) 諏訪市シルバー人材センター理事長)
理 事	原 英行 ((公社) 下伊那西部シルバー人材センター理事長)
理 事	岩下 昇 ((公社) 塩尻地域シルバー人材センター理事長)
理 事	小川 恵一 ((公社) 飯山地域シルバー人材センター理事長)
監 事	長谷川 昭 ((公社) 木曾シルバー人材センター理事長)
監 事	湯本 静雄 ((公社) 中野広域シルバー人材センター理事長)

7 職員に関する事項

事務局長	宮下 善人
事務局次長	竹内 好春
総務主任	續 定子
業務主任	宮下 京子
業務担当	黒岩 あゆ美
総務担当	小橋 美貴
安全・適正就業パトロール指導員	内田 悟
高齢者活躍人材確保育成事業事業推進補助員	和田 真純
	16名 (センター配置)

8 事業実績

○ 契約金額	8,881 百万円 (前年度比 103.1%)
・ 請負・委任	7,524 百万円 (" 102.1%)
・ 派遣	1,357 百万円 (" 108.6%)
・ 公 共	2,425 百万円 (" 103.1%)
・ 民 間	6,456 百万円 (" 103.1%)
○ 契約件数	95,140 件 (前年度比 100.3%)
・ 請負・委任	93,924 件 (" 100.2%)
・ 派遣	1,216 件 (" 105.7%)

○ 就業延人員	1,766,079 人日	(前年度比 100.8%)
・ 請負・委任	1,502,068 人日	(〃 99.8%)
・ 派遣	264,011 人日	(〃 106.4%)

第2 事業の実施状況

1 公益法人運営事業

連合会及び県内 21 センター全てが公益社団法人として活動しているところであり、一層公益法人に相応しい法人運営に努めたほか、拠点センターの運営をサポートした。

- (1) 各センター役員を対象とした、公益法人の運営についての研修会の開催（理事長・事務局長合同意見情報交換 1 回（各センターの取組状況等を取りまとめ資料を配布）、正・副理事長研修会 1 回、各ブロック役員研修（研修資料を配布））
- (2) 法人運営に必要な情報を「公益法人運営資料集 No12」として集成、配布
- (3) 認定法に基づく行政庁への提出書類等に係る助言
- (4) センター運営に大きな影響が懸念される消費税に係る適格請求書等保存方式（インボイス制度）についての意見交換、随時の情報提供
- (5) デジタル技術を活用したセンターの運営についての情報提供
- (6) 各センターからの質問、相談等に随時対応

2 安全・適正就業推進事業

会員の安全と適正な就業の徹底を図るため、安全パトロール、各センターにおける研修会の支援、適正就業に係る指導等を実施した。また、新型コロナウイルス感染防止のため、最新情報を随時提供し、感染防止の徹底に努めた。

- (1) 安全・適正就業対策推進委員会の開催（3 回、うち 1 回は文書協議、2 回はオンライン開催）
- (2) 安全・適正就業パトロール指導員の配置
- (3) 安全・適正就業パトロールの実施（21 センター）
- (4) 安全・適正就業推進大会（新型コロナウイルスの影響で中止）
安全・適正就業標語表彰は該当者に表彰状他を送付
- (5) 安全就業推進研修会
事件事例予知訓練（6 月 佐久市以下 5 会場 受講者 40 名）
- (6) センターが実施する安全就業研修会への講師派遣
12 月～1 月上田市 2 会場 2 月伊那市 2 会場 受講者 570 名
- (7) 安全就業優秀シルバー人材センターの推薦
・ 中野広域シルバー人材センターが優秀賞を受賞
- (8) 安全・適正就業に関する標語を募集（応募数 639 点）

- ・最優秀賞 飯山地域シルバー人材センター 徳永 保雄 氏
「声かけて すべて摘み取れ 事故のもと」
- (9) 事故状況の把握・分析、再発防止策の周知
事故の型別（転倒、転落等）、発生原因、事故の特徴の分析、再発防止策を検討し、周知（半期ごと）
- (10) 長野県や全シ協等からの新型コロナ感染防止に係る通知、情報等を随時提供
- (11) 安全就業や健康管理等に関する時々の情報を提供する「安全ニュース」の発行により安全対策を注意喚起
- (12) 適正就業に係る情報提供、指導・助言・点検結果の集約

3 普及啓発事業

シルバー事業について、県民や企業等に広く周知し、事業の活性化に資するため、様々な機会を通じて普及啓発活動を行った。

- (1) 機関紙「シルバーながの」の発行（2回）
- (2) 新聞、折り込みチラシ等による広報
- (3) 会員拡大や就業拡大のためテレビ、ラジオコマーシャルによる広報
ラジオ（通年 20秒スポットCM 9回/月）
テレビ（7か月 15秒スポットCM 21回/月）
- (4) 連合会ホームページを活用し、セミナーや講習会の周知・広報を行うとともに、開催状況をお知らせするなどの広報活動

4 就業開拓等事業

高齢者の多様な就業ニーズや地域ニーズに応えるため、就業分野の開拓、拡大に係る情報の収集・提供、助言等を行った。

また、広く県民や企業等の理解を深め、新たな受注に繋げるため、ラジオ・テレビコマーシャルを放送するなど、就業開拓、会員拡大に努めた。

5 交流研修事業

シルバー事業の活性化と適正な運営を確保するため、センター役職員を対象とした各種研修会等を開催するとともに、関係機関主催の研修会等へ参加した。

- (1) 理事長・事務局長合同意見情報交換会の実施
 - ・開催日等 令和4年12月5日（月） 文書送付
 - センター提出の13課題等について、各センターの取組状況等を取りまとめ提供。
- (2) 正副理事長研修会の実施
 - ・開催日等 令和4年12月6日（火） オンライン 受講者55名

- ・演 題 「これからのセンター運営と役員の役割」
「インボイス制度への対応について」
公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会
専務理事 姉崎 猛 氏

- (3) ブロック別理事・監事等役員研修会の実施
新型コロナ感染防止のためいずれも中止
講習会テキスト「シルバー事業の現状と課題」を配布
- (4) 安全就業推進研修会の実施
事故事例予知訓練 (6月 佐久市以下5会場 受講者40名)
連合会 安全・適正就業パトロール指導員 内田 悟
交通危険予知訓練は、新型コロナ感染防止のため中止
- (5) 新任職員研修会の実施
 - ・開催日等 令和4年9月30日(金) オンライン 受講者21名
 - ・演 題 ① 「シルバー人材センター事業の基本的事項について」
連合会 事務局長 宮下 善人
 - ② 「センター職員のマナー」
日本マナー・プロトコール協会認定講師 高沢 貴子 氏

※ 安全・適正就業推進大会における研修は、新型コロナ感染防止のため中止

- (6) 全国シルバー人材センター事業協会の会議、研修会への参加
 - ① 会員拡大・就業開拓担当者会議 オンライン配信
 - ・令和4年8月15日～28日 参加者50名
 - ② 新任事務局長研修 オンライン配信
 - ・令和4年8月30日～31日 参加者4名
 - ③ 新任理事長(会長)研修
 - ・第1回 東京都
令和4年10月4日～4日 参加者1名
 - ④ 適正就業担当者会議 オンライン配信
 - ・令和4年10月17日～30日 参加者48名
 - ⑤ 安全就業指導員会議 オンライン配信
 - ・令和5年1月30日～2月17日 参加者18名
 - ⑥ 中堅職員研修 東京都
 - ・令和5年2月8日～9日 参加者1名
 - ⑦ シルバー事業交換会議 オンライン配信
 - ・令和5年3月3日～3月24日 参加者33名

(7) 各ブロック主催の研修会への助成等

6 調査研究事業

シルバー事業の現状、課題等を把握し、事業の充実と推進を図るため、情報の収集、提供等を行った。

- (1) 「シルバー人材センター事業運営状況」の作成、配布（220部）
- (2) 各センターの財務分析、事業分析を行い、その他法人運営の参考となる情報を「公益法人運営資料集 No12」として作成、配布（330部）（再掲）

7 センター設置促進事業

シルバー事業を県内全域に広めるため、近隣センターと連携して未設置地域の解消に向け、情報収集等を行った。

8 指導相談事業

全シ協の委嘱を受け連合会事務局長が行う個別指導及び長野労働局の経理事務指導に併せ、各センターの事業運営、財政基盤の強化、経理事務等について指導、相談、助言を行ったほか、随時、センターからの相談等に対応した。

- (1) 全シ協の指導実施計画による個別指導及び長野労働局と合同による経理事務指導の実施（7センター 松本地域、岡谷下諏訪広域、茅野広域、佐久、北アルプス広域、阿南広域、下伊那西部）
- (2) 公益法人の運営に係る研修会等の開催、シルバー事業に関する各種の情報提供（再掲）
- (3) 全シ協相談窓口等を活用し、センターの相談等に対応

9 関係行政機関等への要請

シルバー事業について、一層の理解と支援を得るため、令和4年10月12日（水）、長野労働局長（職業安定部長）、長野県知事（産業労働部長）、長野県議会議長（産業観光企業正・副委員長）に対し要請活動を行った。

10 シルバー派遣事業

高齢者の多様な就業ニーズに対応するため指揮命令のある職域での就業機会の確保と受託事業の適正な就業を確保するため、21 実施事業所と連携を密に派遣事業を推進した。

- (1) 派遣事業の連合会への事務の移行については、近隣県等の現状や全シ協の助言を踏まえ、円滑な移行を図るため、一定の期間をかけて順次移行を図ることとし、移行準備を進めた。（派遣事業専門委員会1回開催、理事会、事務局長会議において方針を説明）
- (2) 派遣業務契約への切替え等指導・助言

- (3) 派遣元責任者講習の受講勧奨
- (4) 企業情報の収集、提供
- (5) 業務拡大への対応
- (6) 全シ協、北シ協などを通じた情報収集

◆ 令和4年度実績

	令和4年度	令和3年度	増減額
契約金額(万円)	135,686	124,889	10,797
契約件数(件)	1,216	1,150	66
就業延人員(人日)	264,011	248,163	15,848

11 有料職業紹介事業

高齢者の就業ニーズに応えるため、臨時的かつ短期的な仕事又はその他軽易な業務に係る「雇用」を希望する地域の高齢者（シルバー会員を含む）を対象として、有料の職業紹介による就業機会の提供を行った。

- (1) 職業紹介事業の適正な運営の指導
- (2) 職業紹介責任者講習の受講勧奨
- (3) 全センターが取り組めるよう指導・助言（未届け2センター）
- (4) 職業安定法の改正に基づく人材サービス総合サイトへの情報提供

◆ 令和4年度実績

求人		求職	就職
実施事業所数	求人件数	求職申込件数	就職件数
1事業所	3件	3件	3件

12 高齢者活躍人材確保育成事業(国から受託)

各センターと連携して、人手不足分野や現役世代を支える分野での担い手を確保するため、高齢者や企業に対してシルバー事業への理解を深めるための周知広報や就業体験、技能講習を実施し、女性向けの講座、シルバー新規加入会員増加やシルバー人材センターを活用する企業の増加を図るための取組を行った。

- (1) 啓発・情報提供事業の実施
 - ① 各種広報媒体による啓発、広報
 - ア 新聞掲載（34回）・新聞折り込み広告・市町村広報など
 - イ テレビコマーシャルの放映（15秒 52回）
 - ウ テレビスポットコマーシャルの放映（15秒・30秒 62回）
 - エ ラジオコマーシャルの放送（20秒 144回）
 - オ ラジオスポットコマーシャルの放送（20秒 3回）
 - カ ラジオ放送前後提供読み（60回）

キ 長野県シルバー大使の任命と活用

ク ポスター作製と掲出(100部)

② 情報提供

ア 事業案内パンフレット(5,000部)、事業案内チラシの作成、配布

イ 企業向けパンフレット(9,000部)の作成、配布

ウ ホームページ等による情報提供

(2) 令和4年度 高齢者活躍人材確保育成事業実施状況

(単位：回、人)

	講座名	開催数	申込者数	参加者数	未会員数	修了者	新規入会者数	就業者数
講座&入会説明会	シニア活躍応援講座	5	60	55	50	55	12	13
	退職後のライフプラン講座	1	22	22	17	22	4	6
	企業説明会	1	-	57社	-	-	-	-
	小計	7	82	77	67	77	16	19
就業体験	庭木剪定就業体験	2	26	25	8	25	6	23
	刃物研ぎ就業体験	1	23	19	14	19	4	6
	ブドウ収穫就業体験	1	11	11	11	11	6	6
	小計	4	60	55	33	55	16	35
技能講習	庭木剪定講習	7	84	77	54	71	32	41
	暮らしに役立つお掃除講習	1	9	9	6	9	0	3
	日常生活支援講習	1	10	10	2	5	1	8
	スマートフォン活用術講習	1	22	21	21	21	4	2
	小計	10	125	117	83	106	37	54
講座合計		21講座	267	249	183	238	69	108
周知・広報 (市町村広報・テレビ・ラジオ・新聞等)	入会動機アンケートより	-	-	-	-	-	715	-
育成事業合計		-	-	-	-	-	784	-

13 会議の開催状況

(1) 総 会

- ① 定時総会 令和4年6月9日（木） 長野市

決議事項

- ・令和3年度事業報告について
 - ・令和3年度決算報告について
- 監査報告

報告事項

- ・令和4年度事業計画について
- ・令和4年度収支予算について

(2) 理事会

- ① 第1回 令和4年5月17日（火） 長野市

- ・令和3年度事業報告について
- ・令和3年度決算報告について
- ・代表理事等の業務執行状況報告について
- ・連合会規約の改正について
- ・連合会表彰について
- ・令和4年度定時総会の開催について
- ・その他説明事項

- ② 第2回 令和4年11月1日（火） 長野市

- ・代表理事等の業務執行状況の報告について
- ・その他説明事項

- ③ 第3回 令和5年3月17日（金） 長野市

- ・派遣事業に係る会計事務移行の基本方針（最終案）について
- ・令和5年度事業計画（案）について
- ・令和5年度収支予算（案）について
- ・D&O（役員賠償責任）保険の加入について
- ・特定費用準備資金の積立てについて
- ・従たる事務所の住所変更について
- ・その他説明事項

(3) 事務局長会議

- ① 第1回 令和4年6月20日（月） 長野市

- ・都道府県シルバー連合事務局長会議の伝達について
- ・安全・適正就業の推進について
- ・センター定期指導について

- ・退職前高齢者等生きがい就業体験事業について
- ・インボイス制度の対応策の検討状況 ほか
- ② 第2回 令和4年10月24日(月) 長野市
 - ・都道府県シルバー連合事務局長会議の伝達について
 - ・労働者派遣事業について
 - ・高齢者活躍人材確保育成事業について
 - ・県内シルバー人材センター事業実績について
 - ・インボイス制度への対応の検討状況について ほか
- ③ 第3回 令和5年1月30日(月) 長野市
 - ・都道府県シルバー連合事務局長会議の伝達について
 - ・県内シルバー人材センター事業実績について
 - ・労働者派遣事業について
 - ・高齢者活躍人材確保育成事業について ほか
- ④ 第4回 令和5年3月13日(月) 長野市
 - ・令和5年度事業計画(案)について
 - ・令和5年度収支予算(案)について
 - ・労働者派遣事業について
 - ・高齢者活躍人材確保育成事業について
 - ・県内シルバー人材センター事業実績について ほか

(4) 安全・適正就業対策推進委員会

- ① 第1回 令和4年5月23日(月) オンライン
 - ・令和3年度安全・適正就業対策事業の取組結果について
 - ・令和3年度事故報告について
 - ・令和4年度安全・適正就業対策推進の重点目標について
 - ・令和4年度安全・適正就業対策推進年次計画について
 - ・令和4年度安全・適正就業パトロールについて ほか
- ② 第2回 令和4年10月6日(木) 文書協議
 - ・令和4年度安全標語の審査結果承認について
 - ・令和4年度安全・適正就業パトロールの実施結果について
 - ・令和4年度事故の状況について ほか
- ③ 第3回 令和5年3月2日(木) オンライン
 - ・令和4年度4月～1月の事故発生状況について
 - ・令和5年度安全・適正就業対策推進の重点目標について
 - ・令和5年度安全・適正就業対策推進の重点目標の考え方について
 - ・令和5年度安全・適正就業対策推進年次計画について ほか

事業報告の附属明細書

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないので作成しない。